

第75回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和4年11月18日(金) 9:30~10:03

場所：第三応接室

○築田危機管理局次長

ただいまから、第75回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催します。本日の手話通訳者は、斉藤なつみさんと、障害福祉課 山上美紀さんです。

はじめに、危機対策本部の対応状況について、統括調整部から説明があります。

○橋本統括調整部長

それでは資料1を御覧ください。

本日の本部会議の開催趣旨ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応及び季節性インフルエンザとの同時流行に備えた対応の確認と、感染防止対策と検査・医療提供体制等の確保に要する経費についての予算の取りまとめとなっています。この点につきましては、2の発生状況等と併せて、このあと健康福祉部から説明があります。

なお、先般、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、オミクロン株に対応したレベル分類の見直しや、医療負担増大期の対策などの方向性が示されております。ただ、現時点では国から詳細な説明等がなされておりません。今後、この点について確認をしながら、本県においても具体の検討を行って対応していくことが必要になると思いますので、各部においては、この点について御協力のほどよろしくお願いします。

それから、各部の対応についての変更点ですが、2ページ以降、変更点にアンダーラインを付しています。例えば13ページの商工労働部の関係など、いくつか大きく追加になっている部分がありますので、後ほど御確認いただければと思います。

私からは以上です。

○築田危機管理局次長

次に、感染症の状況、保健医療提供体制の強化・重点化に係る各種対応、令和4年度11月補正予算案等について、健康福祉部から説明があります。

○永田健康福祉部長

健康福祉部です。

資料2以降につきまして、感染状況等を順次御説明します。

まず、資料2を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の現在の感染状況等です。

1番の感染者の状況ですが、これまでに判明した感染者数は18万8,960名となっています。こちらについては、※書きをしておりますが、9月26日以降で感染者数のカウント方法が変わっています。それまでのものとそれ以降のものとして、それぞれ分けて記載をしています。これまでに確認された死亡者は357名となっています。

2番の療養状況は、昨日11月17日時点のものです。入院者については合計で220名となっています。確保病床の使用率は、472床のうち169床を使用しており、35.8パーセントという状況となっています。宿泊療養者は59名、入院等調整中の方は48名となっています。

3番で新型コロナウイルス感染症コールセンターの相談件数、4番で青森県自宅療養者サポートセンターの相談件数を記載しています。

続きまして、資料3を御覧ください。より細かな感染の状況です。

2枚目のスライドですが、レベル分類の指標のところに※書きをしています。先ほど統括調整部長からも説明がありましたとおり、まもなく政府において、新たなレベル分類の考え方を示すと伺っておりますので、今回は暫定的に以前のものを使用しておりますが、今後変更予定となっております。まず、一番上の段の1週間当たりの新規陽性者数ですが、前週比が継続して1を超えている状況となっておりますので、全国と同様、感染拡大局面に入ったものと認識しています。70代以上の方の感染者の割合は、10パーセント台で大きく動いていませんが、実数で伸びているという状況です。計算上の病床使用率は46.6パーセント、自宅療養者と療養等調整者数の合計は6,663名になっています。

3枚目のスライドは、前回のものでしたので割愛をいたします。

4枚目のスライドは、地域別の状況です。御覧いただくとわかりますとおり、青森、津軽、八戸、西北五、上十三、下北いずれの地域におきましても、対前週比を上回っている状況となっております。

5枚目のスライドは、人口10万人あたりの1週間の新規陽性者数です。一番下に全国の折れ線がありますが、全国も徐々に伸びている状況です。その中でも特に、北海道・東北地方が伸びているというような状況で、おそらくこれは気温の問題と、換気の低下が原因であると考えております。現時点では、北海道・東北地方において青森県が最も低い感染者の状況となっています。青森県民の皆様の換気等への御協力の賜物だと思っております。

6枚目のスライドは、新規陽性者数の推移です。日ごとにお示したのですが、青の部分今年夏の感染拡大局面で、その頃よりはスピードとしてはちょっと遅いところですが、徐々に感染者が伸びているという状況が見てとれるかと考えております。

7枚目のスライドは、市町村別の感染状況です。人口が多い青森市、弘前市、八戸市でオレンジ色となっています。

8枚目のスライドは、70代以上の数と割合です。折れ線グラフの割合自体は10パーセント台前半で変わっておりませんが、実数のところ、下の棒グラフにつきましては、徐々に伸びているという形となっています。現時点では病床上も特に問題ない状況ですが、こういった70代以上のハイリスクの方の感染者を抑えることが重要なポイントとなってきますので、後ほど対応について御説明をいたします。

9枚目のスライドです。10歳未満・10代の数につきましても割合は変わっていないように見えますが、実数が伸びているというところでして、小中学生への対応等が必要な状況となっています。

10枚目のスライドは、年代別の割合ですので説明は割愛します。

11枚目のスライドは、病床使用率の推移です。濃い青で書いているのが確保病床の使用率です。現状では35.8パーセントの確保病床の使用率となっています。重症病床については余裕がある状況です。

13枚目のスライドは、季節性インフルエンザの発生状況です。黄色と緑につきましては以前のものですが、9月、10月のところに付いている赤い点が、令和4年から5年シーズンにかけての青森県の状況です。

14枚目のスライドは、この0.00というところを拡大したものです。

8月、9月、10月にポツポツと出ているところがありますが、直近の41週以降につきましては、現時点ではインフルエンザ定点では0.00という形で、季節性インフルエンザについては県内で流行が確認されていない状況となっています。

15枚目のスライドは、感染状況のまとめです。

1 番、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は、直近7日間で前週比が増加している状況で、全国と同様に感染拡大局面に入ったものと認識しております。こうした中で感染拡大防止策として換気の徹底、基本的感染防止対策の徹底、ワクチン接種の推進を進めていく必要があります。

2 番、新規陽性者が増加している状況で、特に高齢者施設においては、換気の徹底をしていただく必要があり、後ほど資料8で御説明をいたします。

3 番、高齢者施設での感染者の防止を図っていくために、職員に対する集中的検査を実施する予定で、後ほど御説明をします。

4 番、確保病床の状況ですが、35.8パーセントとなっておりますので、現時点では入院できる体制を維持しております。

5 番、同時流行の懸念のところですが、先ほど御説明をしましたとおり、県内では季節性インフルエンザの流行は確認されていない状況となっております。一方で、この同時流行に対して医療提供体制の強化・重点化を図っていきますので、資料4以降で御説明します。

それでは、資料4を御覧ください。

今冬では、この季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の両方が同時流行する可能性があります。このため、政府から各都道府県に対して、外来の医療体制の整備計画を策定するよう求められているところです。国では推計の式を示しており、全国では75万人の発熱患者が発生する見込みです。これについて県内で計算したところ、青森県においては7,315人となることが予想されています。

2枚目のスライドは、新型コロナウイルス感染症の最大のピーク、かつ季節性インフルエンザ感染症の最大のピークが、ある日同時にくる場合の想定となっております。それぞれ新型コロナウイルス感染症4,311人、季節性インフルエンザは3,004人と推計され、患者の属性別に高齢者の方は887人、小学生以下の子どもの方は1,807人、それ以外の方は4,621人となるものと推計上見込まれます。このうち、高齢者の方と小学生以下の子どもの方の全て、また4,621人のうち2割の方が医療機関を受診したという想定を行っています。一方、8割の方が新型コロナウイルス感染症の自己検査を行い、陽性の方と陰性の方がいる状況を想定しています。このため、受診・登録が見込まれる人数については、医療機関受診は5,608人、Webキット検査センターの登録は1,706

人あるものと推計しています。ただし、これはあくまでも全員の方が受診するという想定で御説明していますので、実態よりだいぶ過大な見積りになるかと考えています。

こうした中、各医療機関に状況を確認しながら県内の医療体制を把握したところ、平日については6,133人までの診療可能人数があると見込んでおり、この同時流行のピークが重なったある日が平日である場合については、診療能力が上回っていると推計しています。一方、土曜日あるいは日曜・祝日については、診療・検査医療機関等が開いてない可能性がありますので、土・日・祝日に同時流行の最大のピークが重なった場合には、診療能力が不足する可能性があります。仮にそのような状況になる日が見込まれる場合は、平日の受診を呼びかける必要があるかもしれません。加えて、Webキット検査センターへの登録も最大ピークの日については現状の登録可能数を超えている状況ですので、こちらの体制強化も必要と考えています。

3枚目のスライドですが、我々としましては、まずはこの総患者数7,315人というあくまで最大のピークが重なった場合のバーチャルな数字ですが、この患者数を減らしていく必要があります。これに対しては、換気の徹底やワクチン接種の推進等があります。また、県民の皆様におかれましては、感染拡大時の受診の流れをこの後の資料5でも説明しますが、なるべく自宅で安静にする、あるいはWebキット検査センターを活用する等していただく必要があると考えています。加えて、外来医療能力に関しては、診療・検査医療機関の拡充等について、現在、関係者の皆様に御相談させていただいています。さらに、臨時Webキット検査センターでの対応能力を拡充していきます。

それでは、資料5を御覧ください。

こちらは、同時流行が発生した場合に県民の皆様に対してお示しするフローです。緑色のものと赤色のものの2枚あります。緑のほうは重症化リスクの高い方向け、こちらについては、高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦、小学生以下の子どもの方が御覧いただければと思います。それ以外の方は赤のほうを御覧いただければと思います。

緑の重症化リスクの高い方ですが、基本的には喉の痛みや発熱等の症状があった方は、それぞれかかりつけ医、診療・検査医療機関、あるいは小児科医等へ電話等で相談の上、かかりつけ医、診療・検査医療機関、小児科医等を受診していただく流れとなっています。受診をしたタイミングではまだ発熱があるような状態ですので、当該医療機関でまずはキットで検査する形になると考えています。その結果、新型コロナウイルス感染症が陽性であった場合は発生届の対象の方、対象外の方というように、これまでと同様に

整理される流れとなります。これ以降については医療機関で対応を行います。また、新型コロナウイルス感染症が陰性であり、かつ、インフルエンザが陽性とわかる場合もあると考えています。この時は、発熱のタイミング等を踏まえ、インフルエンザの治療薬が出る場合もありますし、解熱剤が処方され、病状に応じて自宅等で療養となる場合もあると考えています。

続きまして赤のほうです。重症化リスクの低い方につきましては、喉の痛みや発熱等があった場合は新型コロナウイルス感染症の自己検査をお願いします。県の臨時Webキット検査センターから取り寄せていただいても構いませんし、キットの取り寄せには1日あるいは2日かかりますので、ドラッグストアや薬局等で購入したキットを使っても構いません。新型コロナウイルス感染症の陽性になった場合に関しては、現在と変わらない状況ですので、支援希望のあり・なしにつきまして連絡・登録等をしていただき、基本的には自宅療養していただく形となります。新型コロナウイルス感染症が陰性であった場合については、可能性としてインフルエンザの場合もありますが、この場合も必ずしも受診するわけではなく、本人の病状・体調に応じて、受診したり自宅で療養したりする形になると考えています。

3枚目のスライド以降、紺色・緑色・赤色のものについては、厚生労働省あるいは日本医師会等関係団体で準備したチラシですので、参考として御覧いただければと思います。こちらの内容をフローで整理したものが、最初に私から説明しました2枚となります。

続きまして、資料6を御覧ください。

青森県自宅療養者サポートセンターの運営維持・拡充です。こちらについては、今後11月議会で補正予算として提案させていただく予定です。既に青森県自宅療養者サポートセンター（サポセン）は動いておりまして、左下に対応実績を示しています。最近10月、11月については感染が少なくなったので、相談件数や処方件数も少し減っていますが、今後、秋冬に向けて感染拡大局面に入ったこともあり、伸びていくものと想定しています。こうした中、我々としてはこのサポセンの運営・維持をしまいにし、右側の図での説明になりますが、感染状況に応じてこの体制を拡充することについて、現在業者と相談しているところです。

続きまして、資料7を御覧ください。

先ほど外来医療体制のキャパシティーのところでも御説明しましたが、やはり土・日・祝日は診療機能の能力が下がる可能性があります。このため、タイトルにありますとおり、年末年始等の土日等につきまして、新型コロナウイルス感染症に対応していただける診療・検査医療機関に対して財政的支援を実施し、診療可能人数のキャパシティーを確保するという取組を行ってまいります。こちらにつきましても、定例会に補正予算として提案したいと考えています。補助要件等につきましても、資料を御覧いただければと思いますが、年末年始等に診療していただく医療機関には、1日当たり最大10万円を支給していきたいと考えています。

続きまして、資料8を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症もインフルエンザも含めて、最もハイリスクな方は、高齢者施設あるいは障害者施設に入っている方であると認識しています。こうした中、寒い地域ですので徹底した換気が難しいところですが、それでも換気をしながらウイルス濃度を下げていくという取組が必要となっています。このため、中核市である青森市、八戸市も含めまして、青森県独自の対策として、県内全ての高齢者施設・障害者施設に対し、県が二酸化炭素濃度測定器を一つずつ配布します。受領した高齢者施設・障害者施設においては、この測定器はかなり小さいものですので、例えば各部屋を回っていただき、二酸化炭素濃度の高い、空気がよどんでいるようなところは徹底した換気をしていただきたいと思います。配布施設等は約3,300か所を予定しています。

続きまして、資料9を御覧ください。

同様に、高齢者施設・障害者施設の職員に対して、引き続き集中的検査を実施します。青森市、八戸市につきましても、それぞれ両市で検討されているものと承知していますので、こちらで御説明しますのは両市を除いた県の所管分です。3,700か所、約5万3,000人のスタッフに対して、週2回、12月、1月、2月の合計24回の検査を職員に対して実施します。これにより、職員の感染を未然に防止し、職員から施設利用者の方への感染をなるべく低減していくということに取り組んでまいります。なお、下の参考に書いておりますとおり、これまでも施設職員の皆さんへの検査をしていますが、これまでに1,018人の陽性を確認しており、この方々から施設利用者の方への感染を断ち切るという、非常に効果があるものと考えています。今年の冬も、12月、1月、2月にしっかり実施してまいります。

最後に、資料10を御覧ください。

これまで御説明したものの、あるいはそれ以外のものにつきまして、11月議会において補正予算として計上、提案をさせていただきたいと考えています。

1番目、コールセンターにつきましては、今冬において感染拡大時の相談増加が見込まれますので、回線を拡大するといった対応について5,748万円余を計上しています。

2番目、中核市保健所として既にコールセンターを持っている青森市、八戸市の保健所に対しまして、業務負担軽減に要する経費を補助いたします。

3番目、様々な行政検査に要する経費として、10億5,691万円余を見込んでいます。

4番目、資料9で御説明しました施設職員に対する集中的検査に要する経費として680万円を計上しています。

5番目、一般の方が検査を受けられるようなPCR検査等の無料化事業についても、引き続き計上しています。予算上は3月31日までの経費となっておりますが、これにつきましては、内閣官房と毎月いつまでやれるのかということを確認しますので、最大値ということで3億9,700万円余を計上しています。

6番目、自宅療養者に関するサポートという形で、サポートセンターの運営経費として2億3,360万円余を計上しています。

7番目、年末年始等に外来を開いていただく医療機関へのサポートとして4,620万円を計上しており、合計で20億2,694万円を計上しています。

私からの説明は以上です。

○築田危機管理局次長

ここまでの説明につきまして質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本部長から指示事項と県民に向けたメッセージがあります。

○三村本部長

まず、指示事項です。

青森県の感染状況は、新規感染症患者が前週比で増加し続けるなど、全国と同様に感染拡大局面に入ったものと認識しております。

こうした中、季節性インフルエンザとの同時流行に備える観点から、外来医療をはじめとする保健医療提供体制の強化・重点化などに取り組むこととし、県議会第312回定

例会に、令和4年度11月補正予算案として新型コロナウイルス感染症対策関連予算を提案します。

各部にあっても、感染拡大を抑え、県民の命と暮らし、そして地域経済を守るために、それぞれの所管分野においてしっかりと取り組んでください。

また、県議会においては、県の取組やその考え方等について丁寧に説明を尽くし、議員の皆様方や県民の皆様方の御理解をいただくようお願いいたします。

加えて、繰り返しになりますが、各所属においては、感染防止対策と、感染者が生じた場合のリスク管理を徹底してください。県主催のイベント・行事等についても、実施する場合は万全の対策を講じるようお願いいたします。

また、職員各位にあっては、引き続き、公私を問わず、基本的な感染防止対策を徹底し、感染リスクの高い場所・場面はできるだけ回避し、慎重な行動をとるようお願いいたします。

以上、引き続き、緊張感を持ちながら、各部の力を結集の上、全庁一丸となって取り組むよう指示します。

続きまして、県民の皆様方にお話させていただきます。

青森県の感染状況は、新規感染症患者が前週比で増加し続けるなど、全国と同様に感染拡大局面に入ったものと認識しております。

私自身も、11月4日に発熱し、診療・検査医療機関を受診したところ、新型コロナウイルス感染症と診断されました。県民の皆様方をはじめ、関係者の皆様方には、御心配と御迷惑をおかけしましたが、無事公務に復帰することができました。

ワクチンを4回接種していたこともあり、幸い重症化せず、自宅にて療養することができましたが、改めて身近なところで感染が広がっていることを実感したと同時に、私自身に関してはワクチンの効果も実感できたところです。県民の皆様方におかれましても、いろいろなお考えがあるかと思いますが、ワクチンの効果につきましては私自身感じたところをお話しさせていただきました。

また、現時点では、県内において季節性インフルエンザの流行は確認されていませんが、今冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も懸念されます。

どちらの感染症についても、感染拡大を防ぐため、マスクの適切な着用や換気の徹底など、場面に応じてしっかりと感染防止対策を取るようお願いいたします。その上で、熱、

のどの痛み、せきなどの症状がある場合や体調が悪い場合は、出勤・登校・外出を控えてください。

同時流行した場合の受診等については、高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦等は、かかりつけ医や診療・検査医療機関へ、小学生以下の子どもは、かかりつけ医や小児科医等へ、まずはそれぞれ電話等で御相談ください。それ以外の方は青森県臨時Webキット検査センターの活用などにより自己検査をお願いします。自己検査の結果、新型コロナウイルス感染症が陰性の場合、季節性インフルエンザの可能性ありますので、必要な場合にはかかりつけ医等へ電話等で相談するなどし、病状に応じて療養してください。

新型コロナワクチンについては、現在、オミクロン株に対応したワクチンの接種が市町村において進められており、県でも、接種の更なるスピードアップを目的として、青森市、弘前市及び八戸市において、12月18日までの土曜日、日曜日に県営広域接種会場を設置しています。

ワクチン接種は、御自身のみならず、御家族や高齢者等の重症化リスクの高い方を守ることにつながります。お手元に届いている接種券でオミクロン株に対応したワクチン接種ができますので、接種控えをすることなく、速やかな接種を検討するようお願いいたします。

併せて、インフルエンザワクチンについても、県ホームページに接種可能な医療機関名簿を掲載していますので、積極的に接種を検討するようお願いいたします。なお、私自身は、既にインフルエンザワクチンを接種しました。

県では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えるため、国の考え方を踏まえ、外来医療をはじめとする保健医療提供体制の強化・重点化を図ることとしました。

具体的には、年末年始等の期間に対応する診療・検査医療機関に対する支援等により、その期間の診療体制を確保します。

また、重症化リスクが高い高齢者施設・障害者施設で、必要なタイミングで必要な時間、効果的に換気を行い、感染防止対策を徹底できるよう、県独自の取組としてこれらの全ての施設に対して二酸化炭素濃度測定器を配布します。施設においても御家庭においても、適切な換気が非常に有効ですので、少し寒いですが新鮮な空気を入れていただくをお願いしたいと思っております。

併せて、これらの施設に抗原検査キットを配布し、12月から2月にかけて毎週2回、合計24回、施設職員への集中的検査を実施します。高齢者施設・障害者施設に入所さ

れている方は重症化リスクが高い傾向にありますので、施設職員の方々にも御協力いただき、乗り越えていきたいと思っております。

さらに、青森県臨時Webキット検査センターや青森県自宅療養者サポートセンターを増強しながら、必要な方に医療や支援を提供できる体制を維持・拡充します。

また、こうした取組を含め、引き続き、感染防止対策と保健医療提供体制等の確保に万全を期すために、県議会第312回定例会に、令和4年度11月補正予算案として20億円余の感染症対策関連経費を提案し、既定予算と合わせて、県民の命と暮らし、そして地域経済を守るために、原油価格、物価高騰等対策も含め、しっかりと取り組んでいきます。

感染拡大を抑えていくためには、県民の皆様方の感染防止対策の積み重ねが本当に大きな力となります。引き続き、お一人お一人がお互いを守り合う気持ちで、必要な感染防止対策を徹底するよう重ねてお願い申し上げます。

皆様方と力を合わせ、新型コロナウイルス感染症のみならず、季節性インフルエンザに対しても共に戦っていききたいと思っておりますので、何とぞ御協力をよろしくお願いいたします。

○築田危機管理局次長

以上をもちまして、本日の危機対策本部会議を終了いたします。